ふれあいの里グループホームおびひろ緑ヶ丘
（別紙4-1）

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0194600458		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里グループホームおびひろ緑ヶ丘　1F		
所在地	帯広市緑ヶ丘8丁目1番24		
自己評価作成日	令和3年12月6日	評価結果市町村受理日	令和4年2月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0194600458-00&ServiceCd=320&Type=search

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

帯広市内の緑多い地区にある開設5年目のグループホームです。
入居者様それぞれが自分らしく暮らせるよう、ご本人やご家族と協力相談しながら、意向に沿った支援となるよう努めています。小規模特性や地域性を活かした行事企画や季節を感じながらのんびりと暮らせる環境づくりを意識し取り組んでいます。
在宅支援に熱心な協力医療機関と提携しており、訪問診療や訪問看護により、きめ細かな健康面のサポートを受けられる体制をとっています。管理栄養士よるバランスの良い献立で食事提供をしていますが、入居者様の嗜好に沿った自由献立も取り入れながら、日々の食事を楽しめるよう工夫しています。
事業所の理念の中にある「その人らしさを大切にするケア」を実現し、入居者様に寄り添った介護ができるよう、全職員が研鑽を重ね、成長できる事業所になるよう歩んでいます。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和4年1月19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

帯広市中心部の住宅地に一般社団法人ふれあいネットワーク・日総ふれあいケアサービス株式会社を母体に平成29年十勝地区4か所目のグループホームとして開設された。人々が安心できる日常生活を総合的に支援することを目指しており、「穏やかで快適な生活を目指します」「その人らしさを大切にします」「笑顔と『ありがとう』を忘れずに接します」「地域との絆を深めます」を理念として、穏やかで自立した生活が出来る事を目指した介護に取り組んでいる。感染症の流行で外部との接触等、多くのことが制約されており家族への面会、外食や買い物、ドライブでの外出が出来ない現在、管理者、職員は利用者の気分転換が図れる取り組みを行っている。身体機能が維持できるよう体操も午前・午後行い、ラジオ体操以外にもカラオケでの体操と工夫している。また、楽しみな事は食事の時間と考え、希望を聞きパンの日、焼肉の日、鍋の日、ピザの日、和食膳の日と工夫しながら楽しい食事になるよう取り組んでいる。そのような様子を通信やブログで発信し、利用者家族との信頼関係を築いている。面会が制限されている中、オンライン面会や玄関先にロールカーテンを設置して面会するなど、安心・安全な工夫を凝らしている。職員の意識は高く利用者中心の介護に取り組んでいるグループホームである。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

（別紙4-1）

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（1F）	外部評価（事業所全体）	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入口玄関やリビングなどに、ホームの理念を掲示しています。ケアの方針を考える時の基本的な考え方として意識し実践に繋げています。	開設時に管理者、職員で定めた理念を玄関、リビング、応接室に掲示し介護の基本として周知に努め、実践につなげるよう取り組んでいる。パンフレット、ホームページにも掲載しており、誰もが閲覧できるよう配慮している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、清掃活動・交流会等の行事には積極的に参加していますが、新型コロナウイルス感染症対策の為、今年度も参加できない行事がほとんどでした。その中でも、回覧板等のやり取りの際には、町内会の方々との交流を通じて、事業所への理解を深めるため働きかけを行っています。	町内会に加入し、総会、交流会、清掃活動等に参加しているが、現在は感染症の流行で交流は中止している。グループホームの通信（お便り）を町内会長、民生委員に届け、事業所の理解につなげている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々より、認知症についての相談を受けた時などには、わかりやすく説明するように努めております。ホーム内に地域交流室を設けていますが、新型コロナウイルス感染症等の蔓延もあり、実際に地域の方々の利用には至っていません。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を開催しております。町内会長様、民生委員様、地域包括の担当者様、ご家族様に参加して頂き、各フロアの様子や、職員の現況等を報告しております。感染症の関係で、現在は文書通知・オンライン開催としております。FAXや電話にて頂いたご質問には耳を傾け、日々のケアの向上に努めて取り組んでいます。	運営推進会議は概ね2か月ごと利用者家族、町内会役員、地域包括支援センターの出席を得て開催し、活動報告、利用者状況、研修等の報告を行い意見、質問を得て運営に活かしている。現在は書面開催になっており、最近はオンライン開催も含めて感染対策を取り開催している。書面開催時には質問用紙を同封し意見を把握するよう取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	関係機関からのメール等は常にチェックし、通達には必ず目を通しています。介護保険課、保護課には毎月訪れる機会があり、相談等もしやすい関係を築いています。	行政からは通達や研修会案内が郵送やメール便で送られてくる他、オンラインでも案内がある。報告書等の提出で訪問することもあるが、現在は投函箱への提出もあり感染対策をとって情報を伝え関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で不適切ケア防止委員会を設置し、定期的な会議・研修を行ない、より良いケアを実現できるよう活動しています。委員からの事例発表や予防・防止に関する取組み等から事業所としての方向性を提案しています。委員会後には議事録を作成し、全職員へ周知しています。	身体拘束廃止に向けては、管理者、各ユニット職員1名による不適切ケア防止委員会を設置し、概ね3か月ごとに開催している。介護現場での事例や予防に関することを話し合い、各ユニット会議で職員に提案や年2回の研修を行い、正しく理解できるように取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待が起こりうる可能性があることを自覚し、虐待や不適切なケアを行わないようにを内部研修、外部研修に参加し知識を深めています。当日参加できなかった職員には、後日、資料を配布しております。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（1F）	外部評価（事業所全体）	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解について、管理者等一部の職員は理解できています。現在、制度を利用している入居者様がいない事もあり、全ての職員が理解しているとは言い難い状況です。随時研修を行ない、理解を深めるよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者が主に対応しています。利用者とは、契約前に面談し、利用者やご家族が抱えている不安を尋ね、入居後から安心して暮らしていただけるように、説明しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望などは、ご家族が来設された時や急ぐ時には電話で伝えて相談しております。また、ご家族からの要望に対しホームで出来うる対応か検討し、改善できる部分は速やかに対応しています。	利用者、家族の意見や要望は、日常の会話や面会時に把握し反映出来る様に努めている。現在は感染症対策のため面会を規制しており、家族への連絡は電話が中心になっているが、通信やブログで日常の様子を知らせている。感染症が収まった時には、玄関でビニールロールカーテンの仕切りを設けての面会に取り組み、喜ばれている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や日常的な会話の中で、職員の意見を聞く機会を設けています。要望や必要に応じて個別面談を実施し、職員が安心して意見を発信できるよう関係構築に努めています。案件により、上長や本社への連絡や相談を行なっています。	職員の意見や提案は日常業務や毎月のユニット会議の中で把握している。必要に応じて個人面談を行い処遇や環境改善に努めて働きやすい環境整備に努めている。又、スキルアップや資格取得についての支援を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として、働く環境の整備・業務改善・スキルアップ制度等の設立等、全職員が心身健康に向上心を持って働く事ができるよう、職場環境や雇用条件の整備に日々努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職種や経験に応じての年間研修計画があり実施しています。法人内で資格取得制度があり、向上心のある職員には、スキルアップのため制度を利用するよう、促しています。今年度は4名の制度利用がありました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	十勝高齢者GH協議会に入会し、研修等に参加しています。情報交換会や懇親会に参加できる関係の構築に努めています。同一法人の管理者とは、月に一度月例会があり、その場でも情報交換を行っています。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（1F）	外部評価（事業所全体）	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前には、必ずご本人と面談し、ご本人が抱えている不安を解消し、ホームでの生活を安心して過ごしていただけるように、関係づくりを心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前には、ご家族様の意向や思いに耳を傾けるよう努めております。入居者様が安心して生活が送れるよう、ホームでは、どの様なことができるかを、説明する時間を設けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学・申込の段階で必要な支援を見極め、入居待機期間も含め、必要に応じ他の介護保険サービスの情報提供も行っています。 入居時は、事前に新入居者様の情報を職員に周知し、ケア内容について検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様のご自身で出来ることと、出来ないことを把握し支援しています。今までの人生で培った事や得手な事は職員が教わる気持ちで共に活動するよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には随時相談や報告を行っています。ご家族の方々のご都合や健康状態も考慮しながら、入居者様の暮らしを共に支えていくために協力して頂いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	できるだけ馴染みの方々が会いに来て頂けるようお願いしています。入居者様の多くはご親族やご友人などの面会が時々あり、居室等で気兼ねなく会話を楽しんで頂けるよう配慮しております。	親族の訪問が多く気兼ねなく会話を楽しめるように支援に取り組んでいるが、現在は感染症対策のため制限をしている。以前住んでいた所を訪ねたり、かるたや花札、カラオケ等、以前からの趣味や習慣を大切にした支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を把握し、それぞれが気持ちよく過ごせるよう席等を配慮しています。トラブルになりそうな場合や馴染みづらい方がいる場合には職員が介入し円滑に関われるよう配慮しています。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（1F）	外部評価（事業所全体）	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了された後も、ご本人やご家族様の状況を確認しています。必要に応じて情報提供や相談対応等を行なうなど、継続的に支援できるよう努めています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご自身の思いを伝えられる入居者様も多く、その思いをできるだけ実現できるように支援しています。思いを伝えることが困難な入居者様には、本人本位を優先しケアを行なうようにしています。	利用者一人ひとりの思いや、暮らし方の意向は生活歴や日常の会話の中で把握し、職員の共有で実現できるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に情報収集し、入居後も入居者様との会話を通じて生活歴の把握に努めています。また、ご家族様より、慣れ親しんだ習慣を尋ね、より良いサービスが提供できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録やカンファレンスにより、入居者様一人ひとりの状態把握に努めています。今後のケアに生かせるよう全職員で情報共有を図っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアの中で感じたことを、ミーティングの際に検討しております。チームとしてケアの統一を図り、議事録で確認できるようにしています。職員も介護計画の評価を担い、気付いた事を案として出してもらい計画作成時に参考にしています。	介護計画は基本的には6か月ごとに利用者、家族の要望を反映しながら見直しを行っている。担当職員がモニタリングを行い、カンファレンスで情報共有している。介護記録の多くはデジタル化されており、タブレット等で共有化を図り現状に即した介護に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録システムの活用により、関わる全職員がリアルタイムで共有しています。介護計画の確認も容易に行なえており、記録システムを活用して実践や見直しを行なっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の要望に対しては、一日の予定にとらわれず柔軟に対応しています。また、ご家族様からの要望にも、柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年、地域での催し物への参加や、動物園など近郊の公共施設の利用を行なっていましたが、今年も感染症対策の関係で地域との関りが減少しました。ボランティア派遣についても、今年度も受け入れの検討も行えませんでした。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の往診が月2回あり、その際には、体調の変化などを伝えています。入居者様が伝えきれていない体調の変化は、こちらから補足し、伝えています。	協力医療機関が利用者全員のかかりつけ医になっており月２回の訪問診療を受けている。他科の受診は家族対応を基本としているが、状況により柔軟な支援に取り組んでいる。また、訪問看護が月２回、歯科医の訪問が月１回あり、適切な医療体制が築かれている。	

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（1F）	外部評価（事業所全体）	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関より定期的に訪問診療と訪問看護を受けており、職員は日々のケアの中で、入居者の体調の変化を観察し相談しています。体調不良時も臨時での医師・看護師の来訪があり適切な医療を受けられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された際には、週に1～2回は病院に足を運び、様子をうかがっています。医療機関と連携し、出来るだけ早期に退院できるよう支援しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には看取り介護の指針を説明し、理解いただいています。入居者様の状態の変化により、終末期ケア移行時には、入居者様、ご家族の意向を確認し、協力医療機関と連携し最期までその人らしく過ごせるよう、職員教育を行っています。	利用契約時に「ご利用者様が重度化した場合の対応にかかわる指針」を説明し、医療機関との連携体制や、ご家族との連携を図り、出来る限りの支援に努める旨を説明し理解を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを手に取りやすい場所に設置しています。新規職員入職時には、マニュアルで学習の指導を行ない、緊急での体験が全員の経験に繋がるよう共有しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害対策計画に基づき、職員が行動できるようマニュアルがあり、それに基づいた行動が実践できるよう指導しています。	火災の避難訓練は消防署の指導と助言を得て、年2回日中、夜間想定で行っている。その他今年度は地震対応の避難訓練に取り組んでいる。災害時への備えでカセットストーブ等の防寒対策や水、缶詰を用意し備えている。	特に夜間の火災時には近隣の協力が欠かせない。具体的な役割をお願いする等、近隣住民、地域との災害時協力体制構築を期待したい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、尊敬し、失礼の無い接し方を心掛けています。プライドや羞恥心を傷つけないよう声掛けに配慮しています。	一人ひとりの人格を尊重し誇りを傷つけない様、呼びかけは苗字に「さん」付けとし、丁寧語での言葉かけや対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自由に思いを発信できるよう、日常的に良い関係でいられるよう心掛けています。些細な事柄でも自己決定ができるように働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活の為、大まかな日課はありますが、職員の都合を優先せず、入居者様の意向に合わせて柔軟に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容サービスを入居者様全員受けられており、馴染みの美容師が希望を聞きながら対応しています。身だしなみは、自立されている入居者が多いですが、手伝いが必要な方へは支援しています。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（1F）	外部評価（事業所全体）	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく食事を召し上がって頂けるように、食事の席や、職員の配置に気を配っています。食事時には、好物や好きな味付けを尋ねたりしています。盛り付け、お盆拭きの軽作業をお手伝いして頂いています。	食事の具材は系列企業に依頼しており、管理栄養士により献立が作成されている。年に数回の給食会議を開催し利用者の希望や要望が取り入れられている。誕生日や行事日にはグループホーム独自の献立調理を行っている。パンの日、焼肉、ハンバガー、和食御膳等の日があり楽しみにつながっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は記録システムに入力しており、気に掛けています。時間に拘らず、入居者様の様子に応じて摂取できるよう心掛けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	年に1度、無料の歯科検診を受けられています。口腔ケアが難しい入居者様の中には、個別で歯科医師、歯科衛生士の指導、助言を受けられています。また、職員にも指導、助言を頂き、ケアに活かしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄ができるように、支援しています。排泄のタイミングを検討し、羞恥心に配慮した介助を心掛けています。	デジタル化され、時系列に丁寧に記録されており、期間間隔や習慣等が記載され、一人ひとりに合った声かけや誘導が支援職員全員で出来る様になっており、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のために、水分摂取がしやすいように嗜好や声掛けを工夫しています。ご家族様の協力で乳酸菌飲料を毎日飲用される方もいます。併せて、ラジオ体操等の運動の参加を呼び掛けています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は気分や体調をみながら支援しています。入浴日を認識されている入居者様は曜日を決めており、準備を含めて入浴を楽しまれています。体調不良時には、清拭を実施し、清潔の保持に、努めています。	入浴は週2回～3回その日の気分や状態を考慮して支援している。同性介助には極力沿えるよう取り組んでいる。入浴剤を取り入れ、気分転換しながら楽しめる入浴になるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の過ごし方は入居者様の生活習慣を優先しています。あまり休息が取れていないときには、休息して頂いています。それぞれの生活リズムに応じた対応をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	事業所の服薬マニュアルがあり、常にダブルチェックで確認する体制を整えています。ご本人の体調や嚥下状態の変化に合わせ、医師と相談や、薬の形状見直しなど、随時検討し改善しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事等、お手伝いして頂いた後には感謝のことばを必ず伝えています。暮らしの中に楽しみが持てるよう、余暇活動継続支援や外出支援を行なっています。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（1F）	外部評価（事業所全体）	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様単独での外出は無く、職員が意向を聞き取りながら外出支援をしていますが、今年度も感染症により、近隣散歩がメインとなりました。	外出は今までは希望に沿い取り組んできたが、感染症流行の現在は付近への散歩程度を行っており、体を動かすことはグループホーム内で体操やリハビリ歩行を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理が困難な方が殆どで、ご家族が管理されています。入居者様自身も金銭所持の希望がありませんが、希望があった場合にはご家族様と相談しながら支援します。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	今年度も、面会規制もあったため、一部手紙や電話も活用させていただきましたが、高齢・難聴な方も多いため通信ツールがうまく活用できず、職員側からの状況報告となっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るくシンプルな造りで、ポイントで季節の飾りを施し、落ち着ける空間になっています。空調は24時間適切に管理していますが、全室に湿温計を設置し、入居者様の体感に合わせて調整するようにしています。	リビングは明るく、季節の飾りつけがなされ、落ち着ける空間となっている。床暖房、エアコン、加湿器、空気清浄器が完備され、24時間換気システムが取り入れられ快適に過ごせるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様は、リビングにて過ごされている方が多いです。会話を楽しまれたり、余暇活動をされています。リビングと居室を行き来し自由に過ごされており、居室で過ごす時間が多い方は孤立しないよう心掛けています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が入居以前に使用されていた馴染みの家具等を持ち込んで頂けるようお願いしています。殺風景にならないよう、ご家族が写真等を飾られていて、各自個性溢れる居室になっています。	居室にはクローゼットが設置され、ベッド、タンス、椅子等使い慣れた好みの家具が配置されている。壁には家族の写真や絵が飾られており、暮らしやすく過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下を中心に、リビング・居室・トイレ・台所等が全て隣接の造りになっています。入居者様が場所や物を認識できるよう表示や表札で分かり易くしてしています。		

ふれあいの里グループホームおびひろ緑ヶ丘
（別紙4-1）

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0194600458		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里グループホームおびひろ緑ヶ丘　2F		
所在地	帯広市緑ヶ丘8丁目1番24		
自己評価作成日	令和3年12月6日	評価結果市町村受理日	令和4年2月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0194600458-00&ServiceCd=320&Type=search

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

帯広市内の緑多い地区にある開設5年目のグループホームです。
理念に掲げている穏やかで快適な生活ができ、その人らしさを大切にしています。1人1人の状態に合わせてレクリェ―ションや運動にも取り組み、生活上でその方のできる事を持続してもらい、楽しみながら機能の低下を防止できるよう努めています。毎月行事を行い、ホーム内でも楽しんでいただける内容を企画し取り組んでいます。又、季節を感じて頂けるよう装飾を工夫したり、皆さんが食べたい物を提供する日を作り、「パンの日」「麺の日」等嗜好を考慮し好評を頂いています。開設時から毎月入居者様のご様子をお便りとして送っており、各担当者からもその月の出来事やご様子をお伝えし、ご家族様も楽しみにして下さっています。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和4年1月19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

（別紙4-1）

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（2F）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時、職員全員で話し合い理念を策定し掲示しています。常に穏やかで快適な生活ができるよう全職員がケアに取り組んでいます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、可能な限り行事等の参加に努めていますが、今年も昨年に引き続き感染症蔓延のため、行事等も中止となっています。しかし、散歩に出かけた際には近隣の方々に挨拶をしたり会話を持つよう心がけています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	文書開催での運営推進会議等を通じて町内会のご意見や民生委員の方から質問や相談を受ける事があります。地域包括の方にも協力をお願いし認知症の方への理解や支援にも働きかけています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し入居者様の状況や日常生活の様子、行事の取り組みや職員の状況等を報告しご意見を頂きサービスの向上に努めています。今年も感染症対策の為、文面開催・オンライン開催となり、ご意見等は電話やFAX等で頂き、日々のケアの参考とさせていただいています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村からの情報は主にメール等で送られその都度確認しています。介護保険関連の事には直接出向き相談したり状況を伝えたりし協力関係を構築できるよう努めています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	戸口の施錠は、ほぼ行わず解錠するようにし行動制限をしないよう実践しています。利用者の状態によってごくまれにやむをえず施錠する場合には、ご家族にもご理解頂いています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	不適切ケア防止委員会を設置し、対応の見直しを行いながら、毎月の職員会議の中でも取り上げそれぞれが意識しながら知識の向上にも努めています。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（2F）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で学ぶ機会を持っており、成年後見人制度の活用の必要性を話し合い活用できる支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約事項を説明し疑問や不安等がないか尋ね理解と納得をして頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活のご様子や変化等は、面会に来られた時、定期的な電話での状態報告や毎月のお便りでその都度お伝えし、ご意見やご要望については早期にミーティング等で検討し実施できるようにしています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見は、内容により、本社に相談しています。定期的に職員の意見や提案を聞く機会を設け1人1人の思いの反映に努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績を把握しその中で得意な事を実践できる環境を整えています。資格を所持していない職員には資格支援制度を設け、意欲の向上に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や資格に応じ、内・外の研修を受ける機会を設けています。毎月の会議の中でも対応の仕方や緊急時のシュミレーション等を行うようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会に所属しており、研修会に参加し懇親会がある場合には職員にも多く参加を呼びかけ、他GHとの交流の機会を持ち情報交換をする等サービスの向上につながるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（2F）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談の際、必ずご本人とお話させて頂き不安な事はないか、生活習慣を把握しながら入居後、どんな生活をしたいのかを確認し安心して入居して頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用の際に困っている事、心配な事をお話して頂けるよう努め入居後も常に状況をお伝えし安心して頂けるよう関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談等で得た情報を事前に全職員が共有できるよう書類を作成し、カンファレンスを通して職員１人１人が理解を深め、入居後も不安なく、その人らしく生活していけるよう支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自身でできる事とできない事を見極め、毎日の生活の中でさりげなく支え共に生活している者として信頼関係を築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活のご様子をその都度お伝えしながら、現状を理解して頂き、これまでの家族間の関係を保て、共に支えていけるよう支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から続けていた楽しみ事等ご家族にも協力して頂きながら継続をしたり、行きつけのお店等も利用していけるよう支援していますが、今年は感染症蔓延の為、外出機会がなくなってしまっています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で関係性を把握し、職員が間に入りながら対話を楽しんだり、一緒にホーム内の作業をする事で支えあえるような支援が継続できるよう心がけています。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（2F）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も新しい居住場所(病院等）へ訪問する等、情報交換を行い支援を継続しています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にこれまでの生活状況を把握し、入居後も本人やご家族に伺いながら意向の把握に努め、職員全員で共有できるよう努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族や関係者の方々に細かく情報提供して頂き、これまでの生活環境やなじみの暮らし方の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調や生活状況を細かく記録し、できる事は自身で行えるよう状態を把握し日々の変化を共有できるよう努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族に要望等を伺い、カンファレンスを行っています。その中から介護計画に反映でき、その人らしく1人1人に合ったケアが行えるよう作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常的な生活の様子や体調の変化、ケアの実践や結果については、個別の記録に記載し申し送りノート等も活用しながら、情報共有を行い介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のニーズに対応し、要望においても可能な限り対応できるよう努めています。共有スペースでの決まり事は極力なくし、柔軟な対応ができるよう心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年、近隣施設からの慰問や保育園児との交流の機会を持っていましたが、今年度は感染症対策の為中止となっています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による往診や訪問看護を全員受けています。今年度はオンラインや電話での状態報告も取り入れています。かかりつけ医の通院も継続できるよう支援し、緊急時等は、協力医療機関以外への通院対応も同行し対応しています。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（2F）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2回健康相談として、協力医療機関の看護師が来訪またはオンラインでの状態報告。その際日常生活の様子や体調の変化等を報告相談しており、緊急時や休日においても対応可能であり、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ホームでの状況をお伝えし看護師や医師にも経過や状態を伺い、情報交換しています。退院しても安心して生活できるよう日頃から病院関係者とも連携を図り、関係作りに努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個別に終末期においての希望を伺い、対応についても協力医療機関に協力をお願いし家族も共通の認識を持ち、連携を図れるよう日常的に情報の共有をしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署職員による救命救急講習の緊急マニュアルの周知及び救命救急講習の受講等、緊急時の対応が的確に行えるようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災や地震についての日中と夜間を想定した訓練を実施し、無事に避難　誘導ができるよう努めています。又混乱なく迅速に対応できるよう職員間の連携が図れるよう努めています。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理解力の低下が顕著な方もおられ、その方がわかる言葉で丁寧な関わりを心掛けプライバシーにも充分配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面で些細な事でも希望を伺ったり、困難な場合は、どれかを選んで頂けるような場面を作ったりしながらできるだけ自身で決められるよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	カラオケやゲーム活動、手作業を好む方には、楽しんで頂ける時間を提供したり、競馬が好きな方には毎回番組を見て頂く等の支援を個別に行い1人1人のペースを大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1人1人の好みを把握しながら、お手伝いさせて頂き、その人らしさを大切にご希望に添えるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（2F）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回希望を伺いながら「パンの日、麺の日、鍋の日」等好きな物を提供する日を設け継続しています。体調面にも考慮し盛り付け方や量等にも工夫し、行事等の際は季節を感じられるよう心がけています。食器拭きは、利用者の役割一つとして取り組んで頂いています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、栄養士が作成したものを元に調理しています。食べやすいよう一口大にカットしたり、量も考慮し提供しています。水分量も確保できるよう好みも取り入れるようにしています。その方の状態に合わせ、器やコップ等にも工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、口腔ケアを促しその方の状態に応じて介助しています。異常が見られる時には、早めに協力医療機関の歯科往診をお願いするようにしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄状態を把握し、日常的に声かけ誘導を行っています。多動となったり等の状況に応じ、個別の対応を行い失敗の軽減と自立に向けた支援をしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を朝食前に提供し、毎日水分も定期的に提供し摂取して頂いています。体操や廊下運動等の運動も体調をみながら勧めています。便秘がちな方には、個々に応じコントロールできるよう援助しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否のある方や理解の難しい方にも声かけやタイミングを考慮し、体調や気分に合わせて入浴して頂いており入浴中も対話しながら楽しめる様その方の状態に応じて援助しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床後起きてこられる方もおり、職員と一緒に過ごす事で安心できる方には、時間を共有したり状況や習慣に合わせ落ちつく場所で安心して休める様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬をはじめ、薬の変更や外用薬の対応、用法用量の理解と副作用について周知し、状態の変化を共有し担当医や看護師に報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやもやしの髭とり、食器拭き等日常生活においての作業やパズルや ドミノ等のレクリェーション活動を行い、その方の楽しめる内容を検討し役割や楽しみ事の支援と、気分転換ができるよう対話の時間も大切にしています。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価（2F）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月行事や個別でも希望を伺いながらできるだけ戸外に出かけられるよう努めていますが、今年度も感染症対策のため、戸外活動は散歩や通院程度で少なくなっています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方が金銭管理は困難であり、購入はご家族又は、ホームで立替で対応しています。現金を持っていることで安心できる方もいますが、トラブルとなる事も考慮し所持はしないようにして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	今年度も引き続き感染症防止の為、介助にて電話をしたり、手紙やオンライン面会も試しましたが、高齢や難聴、弱視の為理解が得られず、職員がご家族との間に入り、それぞれの思いを伝えています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間において不快や混乱を招く事のないよう特に音、光、温度に対し臨機応変に状況に見合うよう配慮しています。又、季節ごとに装飾を工夫し、季節を感じて頂けるようにしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りで過ごしたい時には、居室で過ごして頂いたり、廊下の椅子等で休んで頂いたりしています。気の合う方々で楽しく過ごせるようソファーや食事時の席等を配慮しています。それぞれの関係性や性格を考慮しストレスのない環境作りに努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット以外は、全てご自身の物を使用して頂くことになっており、馴染みの好みの物を入居前と変わらず使って頂き、心地良く生活して頂けるよう努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所の認識ができるようトイレや浴室に貼物をしたり、その方の持っている力を維持しながら「出来る事」「わかる事」活かしできるだけ自立でき安全で安心な生活を送れるよう工夫しています。		

（別紙4-2）

事 業 所 名 ふれあいの里グループホームおびひろ緑ヶ丘

作 成 日： 令和 4年 2月 2日

市町村受理日： 令和 4年 2月 4日

目標達成計画

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	特に夜間の火災時等における、近隣住民や地域との災害時協力体制の構築	・近隣住民宅への訪問・文書配布等を行い、災害時協力体制についての理解を求める。 ・可能であれば回覧板等での文書発信を打診する。	・グループホームについての紹介を含めた、災害時協力体制について理解を求める文書を作成・配布。 ・町内会長宅へ訪問し、回覧板への文書発信が可能かどうか打診してみる。	感染状況により 半年～1年
2					
3					
4					
5					

注1）項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。
注2）項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。